

登録番号 第 23646 号

ベジセイバー®

- 特長：
- 2種類の有効成分で幅広い病害に効果を発揮します。
 - 発病初期の病斑が以ていて見分けがつきにくい病害も同時防除が可能です。
 - 作用機構の異なった薬剤との混合剤で、耐性菌の発生を抑えます。
 - 作物への汚れが少ない製剤です。

ベジセイバーは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	ペンチオピラド (化管法第1種)・・・6.4% クロロタロニル (化管法第1種)・・・40.0%	包装	500ml×20
性状	類白色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	4年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2024年4月24日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ペンチオピラドを含む農薬の総使用回数	TPNを含む農薬の総使用回数																																													
キャベツ	べと病 株腐病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (は種又は定植前の土壌混和は1回以内、 散布、無人航空機散布 及びエアゾル剤の 噴射は合計2回以内)																																													
		16倍	1.6L/10a			無人航空機による散布			はくさい	黒斑病 白斑病 白さび病 べと病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (は種又は定植前の土壌混和は1回以内、 散布及び無人航空機散布は合計2回以内)	16倍	1.6 L / 10 a	無人航空機による散布	ブロッコリー	菌核病 べと病 黒すす病	1000倍	100~300 L/10a	出蕾前但し、 収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (土壌灌注は1回以内、 散布及び無人航空機散布は合計2回以内)	16倍	1.6L/10a	無人航空機による散布	すいか	うどんこ病 つる枯病 炭疽病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	にがうり	うどんこ病	1000倍
はくさい	黒斑病 白斑病 白さび病 べと病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (は種又は定植前の土壌混和は1回以内、 散布及び無人航空機散布は合計2回以内)																																													
		16倍	1.6 L / 10 a			無人航空機による散布			ブロッコリー	菌核病 べと病 黒すす病	1000倍	100~300 L/10a	出蕾前但し、 収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (土壌灌注は1回以内、 散布及び無人航空機散布は合計2回以内)	16倍	1.6L/10a	無人航空機による散布	すいか	うどんこ病 つる枯病 炭疽病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	にがうり	うどんこ病	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内						
ブロッコリー	菌核病 べと病 黒すす病	1000倍	100~300 L/10a	出蕾前但し、 収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内	3回以内 (土壌灌注は1回以内、 散布及び無人航空機散布は合計2回以内)																																													
		16倍	1.6L/10a			無人航空機による散布			すいか	うどんこ病 つる枯病 炭疽病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内	にがうり	うどんこ病	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内																		
すいか	うどんこ病 つる枯病 炭疽病 菌核病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内																																													
メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病	1000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内																																													
にがうり	うどんこ病	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内																																													

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ペンチオピラド を含む農薬の総 使用回数	TPN を含む農薬の 総使用回数
きゅうり	べと病 うどんこ病 灰色かび病 褐斑病 炭疽病 黒星病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	14 回以内 (土壌灌注は 2 回以内、 散布、常温煙霧、 くん煙及びエアゾル剤の 噴射は合計 12 回以内)
かぼちゃ	うどんこ病 つる枯病 べと病 白斑病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	3 回以内
		16 倍	1.6L/10a			無人航空 機による 散布		
トマト	疫病 うどんこ病 灰色かび病 葉かび病 すすかび病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	6 回以内 (土壌灌注は 2 回以内、 散布、常温煙霧、 くん煙及び エアゾル剤の噴射は 合計 4 回以内)
ミニトマト	疫病 うどんこ病 灰色かび病 葉かび病 すすかび病 斑点病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2 回 以内	散布	3 回以内	2 回以内
なす	うどんこ病 灰色かび病 すすかび病 菌核病 黒枯病 褐色斑点病 褐色円星病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	4 回以内
ピーマン	うどんこ病 灰色かび病 炭疽病 黒枯病 斑点病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	3 回以内
たまねぎ	べと病 灰色かび病 灰色腐敗病 小菌核病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回 以内	散布	4 回以内	6 回以内
		16 倍	1.6L/10a			無人航空 機による 散布		
にんにく	さび病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以 内	散布	4 回以内 (種球塗沫は 1 回以内、 散布は 3 回以内)	6 回以内

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用 方法	ペンチオピラド を含む農薬の総 使用回数	TPN を含む農薬の 総使用回数
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2 回以 内	散布	4 回以内	4 回以内
		16 倍	1.6L/10a			無人航空 機による 散布		
ねぎ	べと病 さび病 白絹病 葉枯病 黒斑病 小菌核腐敗病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回 以内	散布	4 回以内 (株元灌注は 2 回以内、散布及 び無人航空機散 布は合計は 2 回 以内)	4 回以内 (土壌灌注は 1 回以内、 散布及び無人航空機散 布は合計 3 回以内)
		16 倍	1.6L/10a			無人航空 機による 散布		
レタス	べと病 菌核病 すそ枯病 灰色かび病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	5 回以内 (土壌灌注は 2 回以内、 散布及び無人航空機散 布は合計 3 回以内)
		16 倍	1.6L/10 a			無人航空 機による 散布		
非結球 レタス	べと病 菌核病 すそ枯病 灰色かび病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 21 日前 まで	2 回 以内	散布	3 回以内	2 回以内
		16 倍	1.6L/10 a			無人航空 機による 散布		
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	4 回 以内	散布	4 回以内	4 回以内
きく	白さび病	1000 倍	100～300 L/10a	発病前 ～発病初期	3 回 以内	散布	3 回以内	6 回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用前によく振ってから使用すること。
- (2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (3) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は各散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬液の飛散によって動植物及び自動車やカラートタンの塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- (4) ストレプトマイシン剤およびホセチル剤と混用する場合、必ず本剤を先に所定の濃度に希釈してからそれぞれの剤を加えること。
- (5) 薬剤耐性菌の出現を防ぐため、本剤の過度の連用はさけ、なるべく作用性の異なる薬剤との輪番で使用すること。
- (6) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (7) 空容器はほ場などに放置せず、適切に処理すること。
- (8) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (7) 夏期高温時の使用をさけること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使い切ることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。